

奈良県新型コロナウイルス感染症対策

## 2. 8対処方針

(オミクロン株の特性を踏まえた対策)

令和4年2月8日(火)

第31回 奈良県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

オミクロン株による感染が広がる中、その対策は、ウイルスの特性を科学的にとらえ、正しい情報(エビデンス)に基づいて、「体験に学び、常に改善する」ことが大切です。

そのため、県では医療機関や市町村との情報共有を図り、対策についての意見交換を行い、提起された課題とオミクロン株の特性を踏まえて、関係機関との連携の基に新型コロナウイルス感染症対策を推進していきます。

引き続き、県民の命を守る「医療提供体制を堅持」するとともに、「3回目のワクチン接種を迅速に進める」ことにより、感染の拡大に対処します。

県民の皆さまには、「適切な感染防止」を心がけ、「日常生活を維持」していただくよう、お願いいたします。

# 1. オミクロン株の特性

# オミクロン株の特性

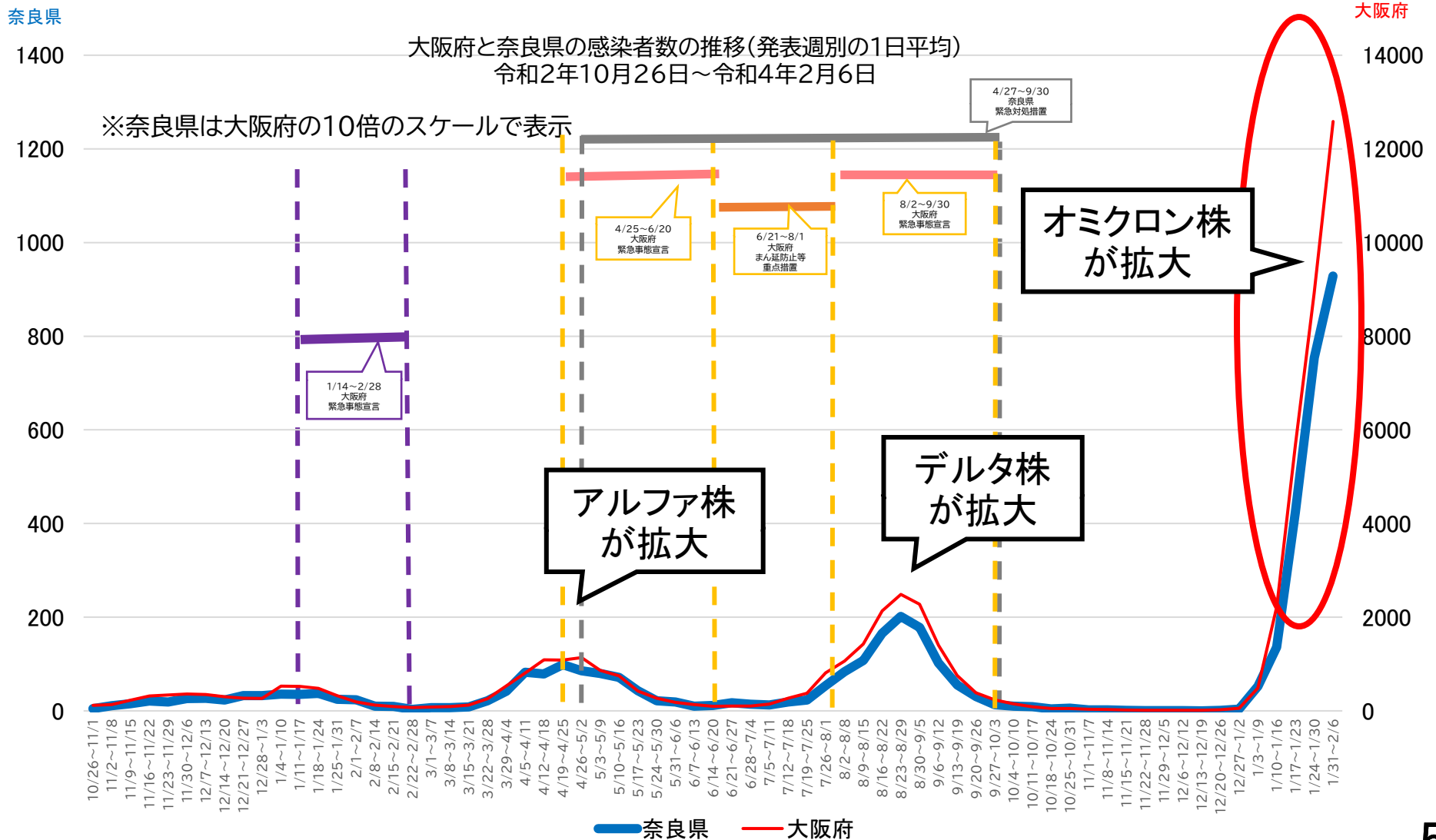
## これまでのところ

感染力	強い感染力が懸念される
重症度・死亡者	重症化率は低く、死亡者も少ない状況
ワクチンの効果	ワクチンは有効と思われる

# オミクロン株に関するエビデンス(例示)

～感染力:強い感染力が懸念される～

オミクロン株の拡大に伴い新規感染者数が急増



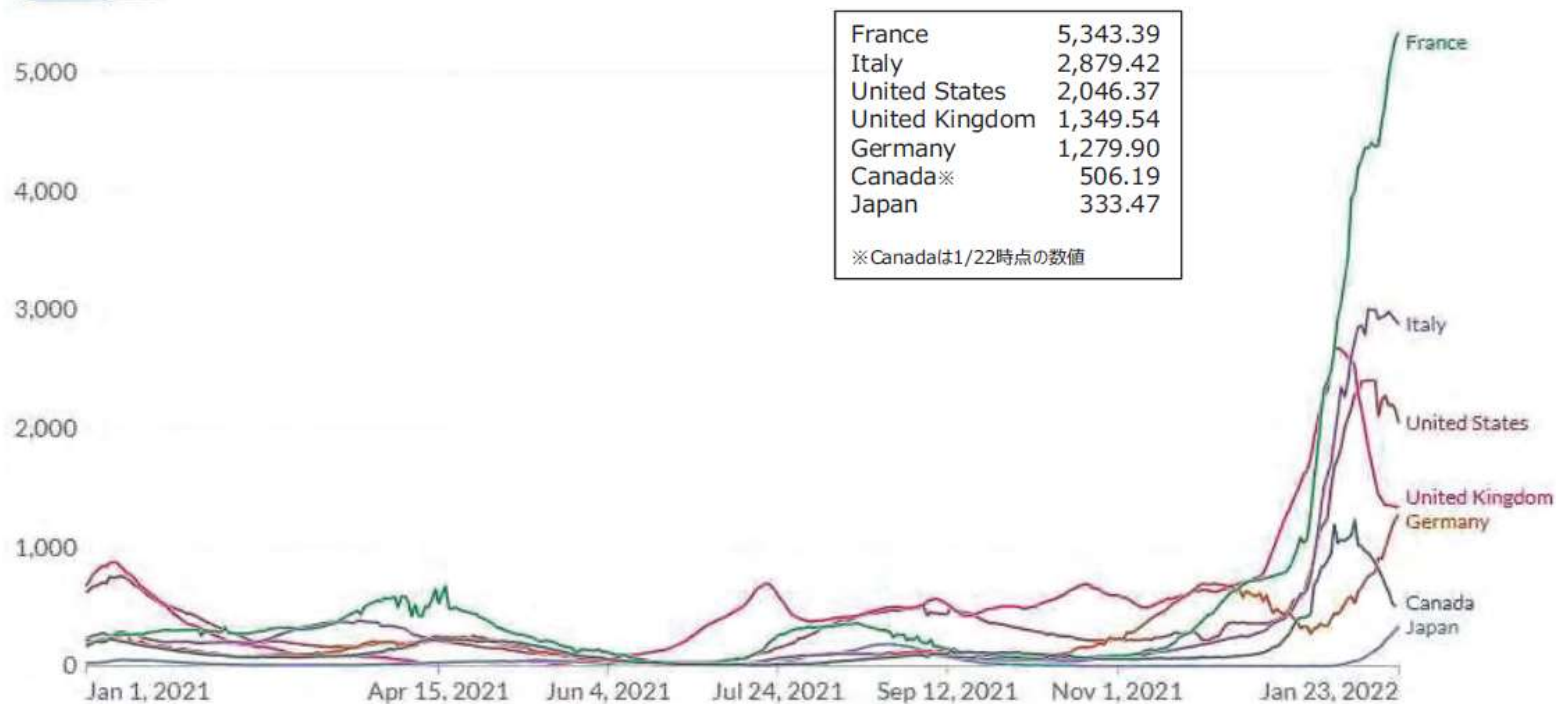
各国の直近の新規感染者数  
(7日間移動平均・人口100万人対)

Daily new confirmed COVID-19 cases per million people

7-day rolling average. Due to limited testing, the number of confirmed cases is lower than the true number of infections.



LINEAR LOG



Source: Johns Hopkins University CSSE COVID-19 Data

CC BY

※ 第85回新型コロナウイルス感染症対策本部(令和4年1月25日開催)の資料を一部引用

# オミクロン株に関するエビデンス(例示)

～重症度・死亡者:重症化率は低く、死亡者も少ない状況～

デルタ株からオミクロン株への置き換わりに伴い、重症率・死亡率とも大幅に低下

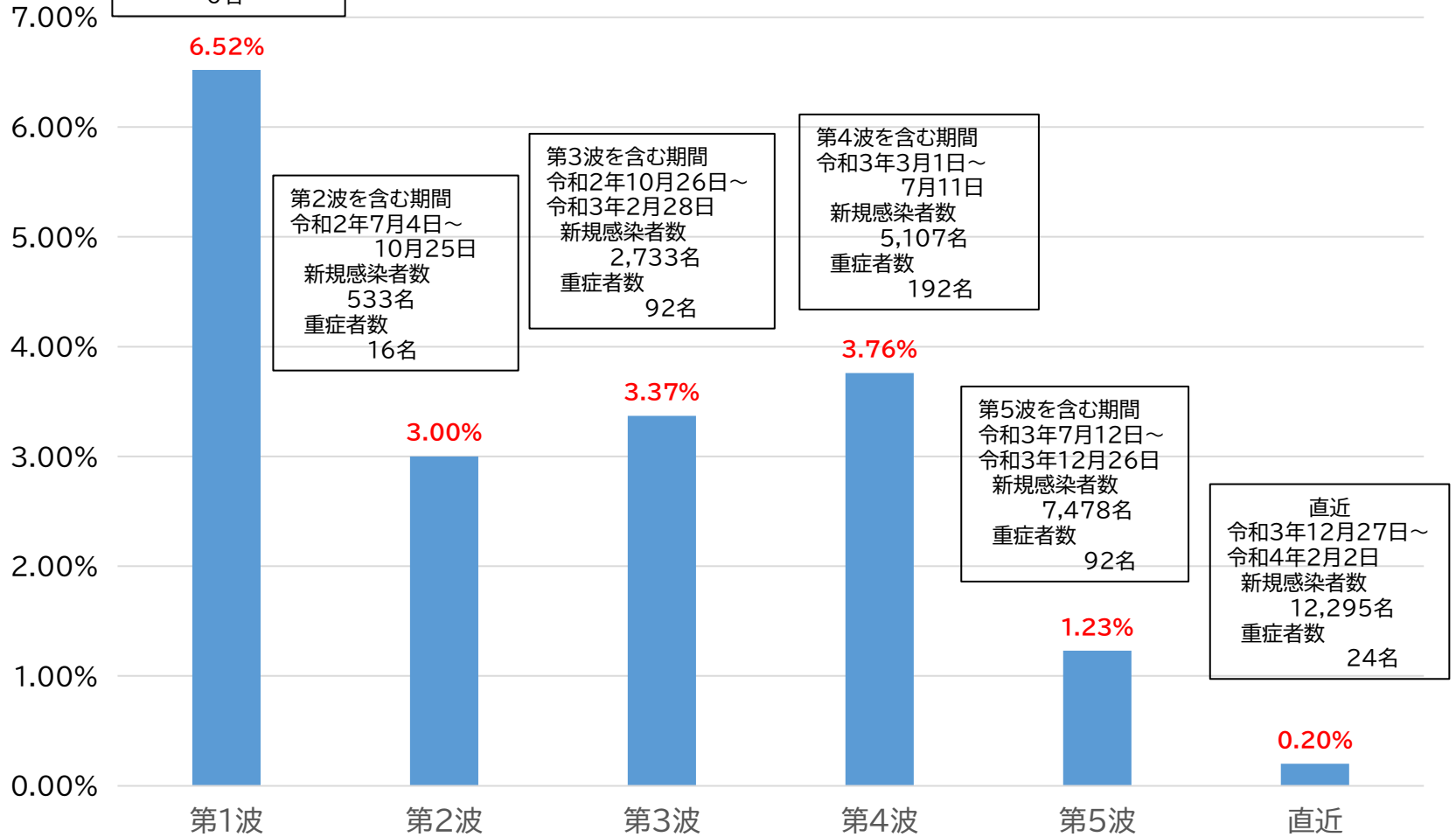
		第5波 令和3年7月12日～ 令和3年10月3日	直近の状況 令和3年12月27日～ 令和4年2月2日
新規感染者数		7,221名	12,295名
重症者数		91名	24名
	割合	1.26%	0.20%
死亡者数		17名	9名
	割合	0.24%	0.07%

※重症者数はHER-SYSのデータを元に集計

※重症者には死亡者を含む。また、死亡者には、直接の死因が新型コロナウイルス感染症と認められなかった事例を含む

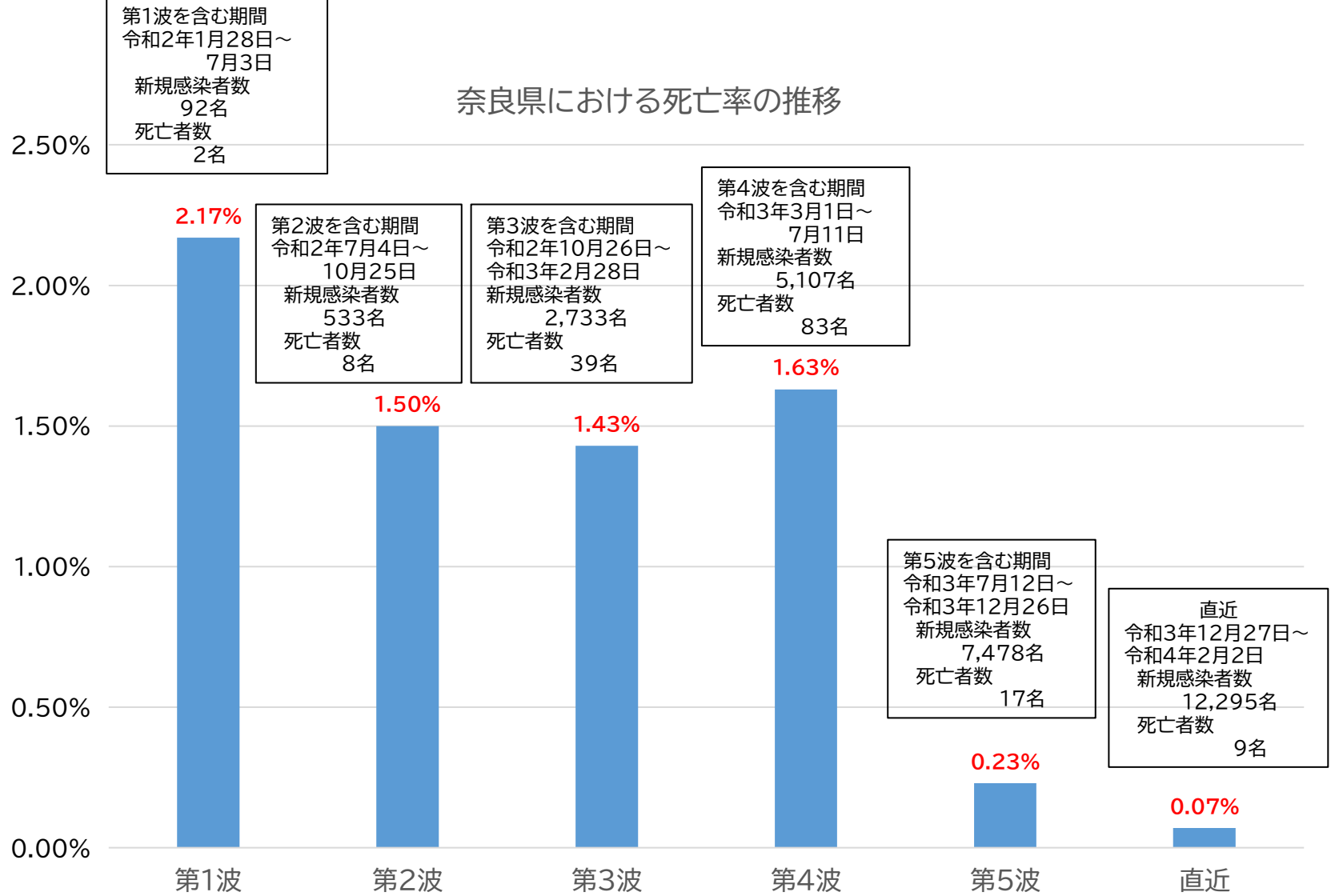
第1波を含む期間  
令和2年1月28日～  
7月3日  
新規感染者数  
92名  
重症者数  
6名

## 奈良県における重症化率の推移





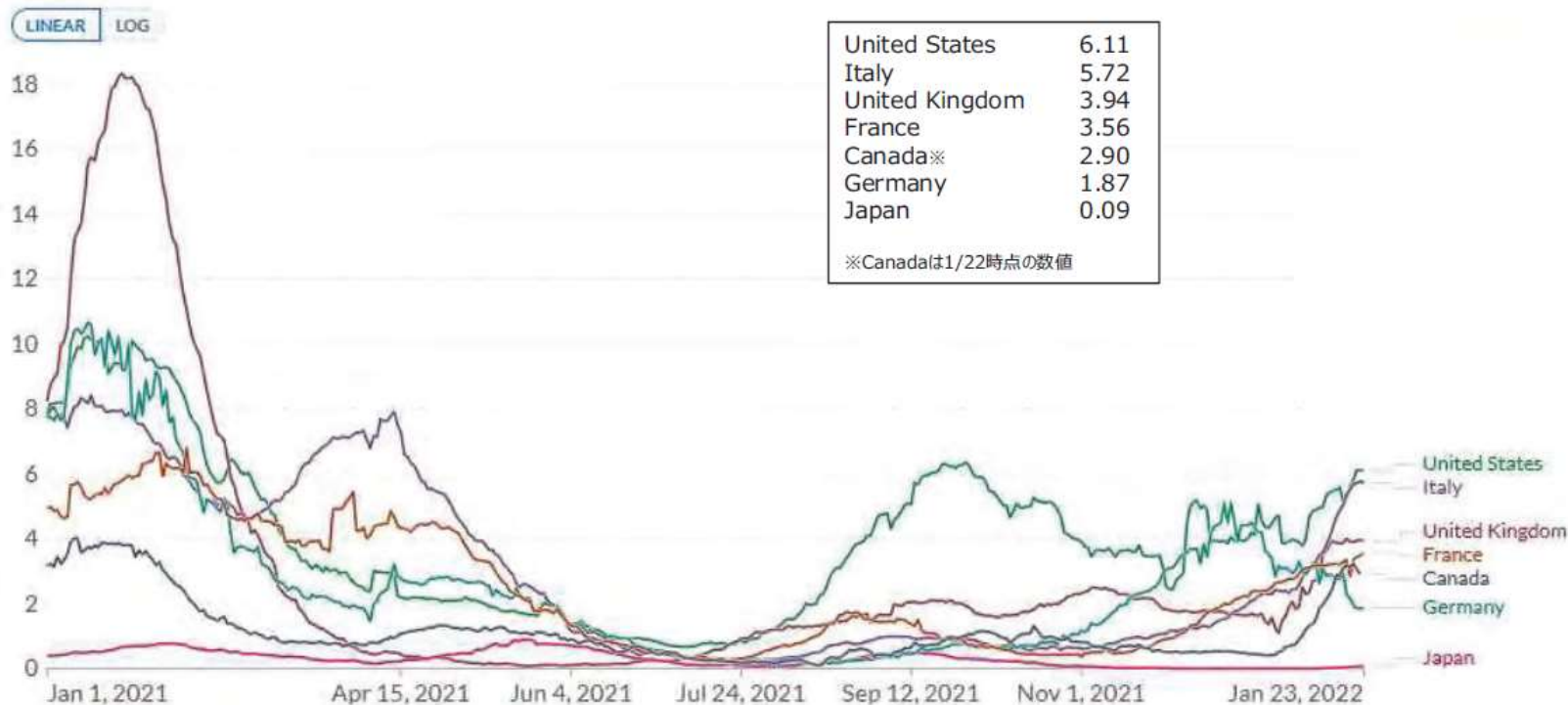
## 奈良県における死亡率の推移



各国の直近の新規死亡者数  
(7日間移動平均・人口100万人対)

Daily new confirmed COVID-19 deaths per million people

7-day rolling average. For some countries the number of confirmed deaths is much lower than the true number of deaths. This is because of limited testing and challenges in the attribution of the cause of death.



Source: Johns Hopkins University CSSE COVID-19 Data

CC BY

※ 第85回新型コロナウイルス感染症対策本部(令和4年1月25日開催)の資料を一部引用

# オミクロン株に関するエビデンス(例示) ～ワクチンの効果: **ワクチンは有効**と思われる～

ワクチン接種歴のあるほうが重症化率・死亡率とも低位

## (参考) 第6波における重症化率・致死率(暫定版)について

第70回(令和4年2月2日)  
新型コロナウイルス感染症対策  
アドバイザリーボード  
資料3-8  
②  
木下先生提出資料

- 協力の得られた広島県のデータを使用し、令和4年1月1日～1月14日の期間における新型コロナウイルス感染者7,542人を対象に、年齢階級別、ワクチン接種歴別に重症化率及び致死率を暫定版として算出した。
- 人工呼吸器を使用、ECMOを使用、ICU等で治療のいずれかの条件に当てはまる患者を重症者と定義し、重症者には、経過中重症に至ったが、死亡とならなかった患者、重症化して死亡した患者、重症化せず死亡した患者が含まれる。
- ワクチン接種歴ありはワクチンを1回以上接種した者、ワクチン接種歴なしは未接種及び接種歴不明の者が含まれる。
- 令和4年1月26日時点でのステータスに基づき算出しており、今後重症者数や死亡者数は増加する可能性がある点に留意。

令和4年1月1日～1月14日(第6波) ※令和4年1月26日時点

ワクチン	年齢	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代以上	60歳未満	60歳以上
まとめ	感染者数(人)	579	1,094	2,218	1,143	1,009	669	350	276	133	71	6,712	830
	重症者数(人)	0	0	0	0	2	1	0	4	1	7	3	12
	死亡者数(人)	0	0	0	0	0	0	0	2	0	6	0	8
	重症化率(%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.20	0.15	0.00	1.45	0.75	9.86	0.04	1.45
	致死率(%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.72	0.00	8.45	0.00	0.96
ワクチン接種歴あり(1回以上)	感染者数(人)	0	649	1,666	898	814	571	314	249	114	54	4,598	731
	重症者数(人)	0	0	0	0	1	0	0	4	0	3	1	7
	死亡者数(人)	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	4
	重症化率(%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.12	0.00	0.00	1.61	0.00	5.56	0.02	0.96
	致死率(%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.80	0.00	3.70	0.00	0.55
ワクチン接種歴なし	感染者数(人)	579	445	552	245	195	98	36	27	19	17	2,114	99
	重症者数(人)	0	0	0	0	1	1	0	0	1	4	2	5
	死亡者数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4
	重症化率(%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.51	1.02	0.00	0.00	5.26	23.53	0.09	5.05
	致死率(%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	23.53	0.00	4.04

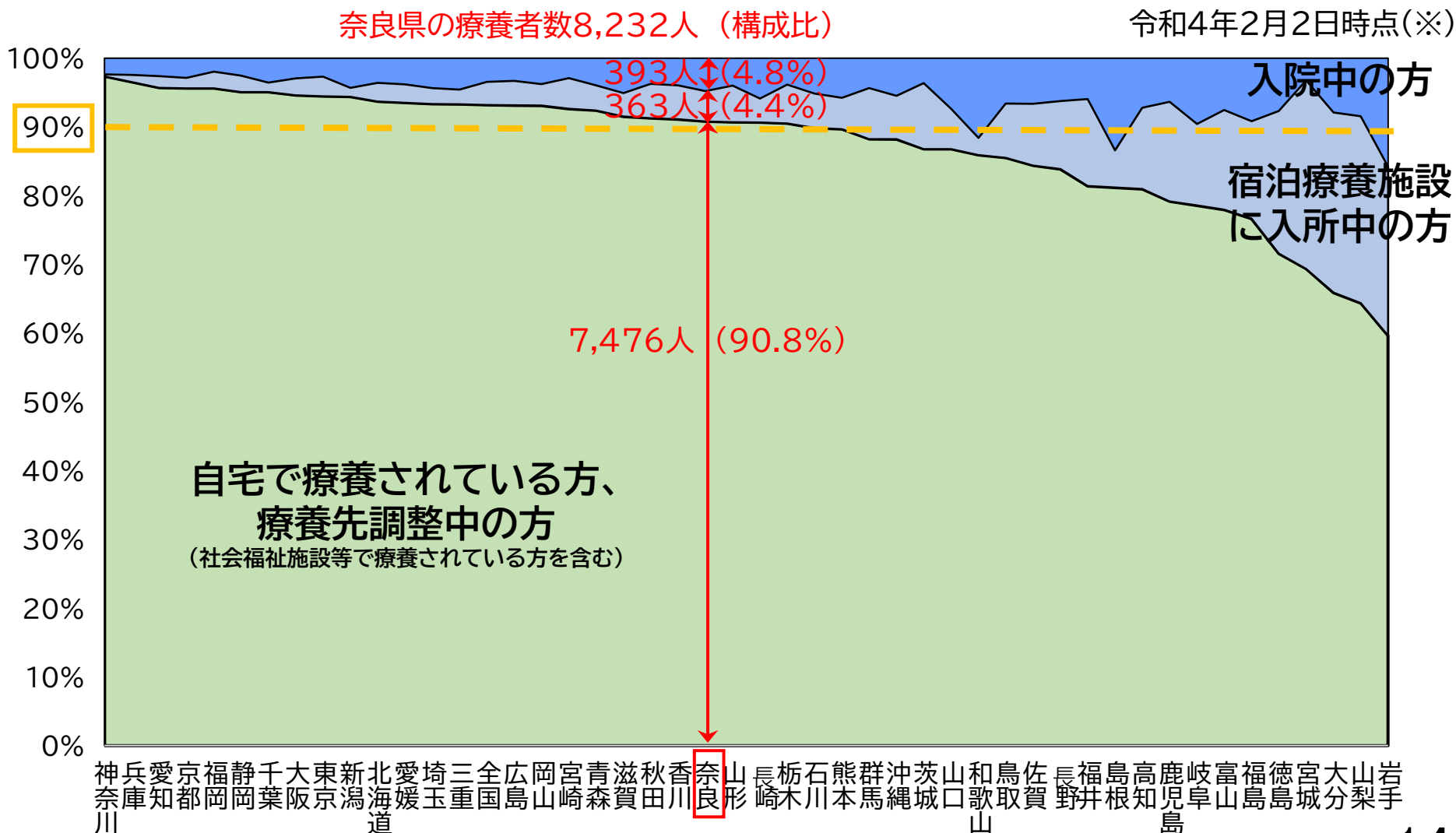
## 2. 医療提供体制の確保

## (1) オミクロン株の特性(感染力は強いが、重症化率は低い)を踏まえた、医療提供体制の構築

オミクロン株の特性を踏まえ、引き続き、新型コロナ対策医療と通常医療の両立を念頭に、入院治療・宿泊療養だけでなく、自宅で療養される方への**重症化予防**や、体調急変時の応急処置にも万全を期すなど、**重症者や死亡者を減らす**ことを最大の目標として取組を続けます。

## (2) 新型コロナ療養者の状況と療養体制

感染者の急激な増加により、自宅で療養される方の割合が高まっています。



※ 厚生労働省作成資料「新型コロナウイルス感染症患者の療養状況、病床数等に関する調査結果(2月2日0時時点)」をもとに奈良県において作成

オミクロン株の「感染力は強いが、重症化率は低い」という特性と、現在の感染状況を踏まえ、当面の間、自宅療養を含めて対応します。

## 奈良県における療養体制

	自宅 で療養	新型コロナ対応病院 に入院	宿泊療養施設 に入所
これまで	家族の介護等のため、自宅での療養を希望される方	肺炎などで医療の提供が必要な方 基礎疾患等により重症化リスクが高い方 軽症・無症状で、宿泊療養施設での自立した療養生活が困難な方	軽症・無症状で自立した療養生活が可能の方 自立した療養生活が可能で、入院後に症状が軽快した治癒前の方
オミクロン株対応	自宅での療養を希望される方 入院・入所待ち、その他の方	肺炎などで医療の提供が必要な方 基礎疾患等により重症化リスクが高い方 軽症・無症状で、宿泊療養施設または自宅での自立した療養生活が困難な方	軽症・無症状で自立した療養生活が可能の方 自立した療養生活が可能で、入院後に症状が軽快した治癒前の方 ※手厚い健康観察が必要な方や、同居家族(陰性)がおられる方を優先して入所調整

### (3) 自宅で療養されている方の重症化予防の徹底

a パルスオキシメーター(※)を貸し出します

※指先に装着し、血中の酸素飽和濃度を測定する機器



b 保健所の保健師による電話での健康観察やICTを利用した健康状態の確認をします

c 看護師による電話相談窓口を利用していただけます

d 市町村による生活支援をご利用いただけます

- ・現在、**31の市町村**で**生活支援**が行われており、いまだ実施に至っていない町村にも実施していただきたいと考えています
- ・県では、感染が判明した方に対して、それぞれの市町村でどのような生活支援が行われているのかをお知らせするなど、**市町村と連携**し、生活支援の体制を整えています

e 健康状態の確認方法や過ごし方をまとめたリーフレットを配付しています

「療養期間」など、これまでにお問合せの多い項目をまとめたチラシを新たに同封



f 体調急変(悪化)時の自宅からの救急搬送体制を整えています

g 医師会の協力による往診、電話等での診療がはじまっています  
[2月7日現在、233の病院・診療所の協力体制]

<医師会のその他の取組>

- 1 発熱等で新型コロナウイルス感染が疑われる患者に対する診療・検査  
新型コロナウイルスに対応できる発熱外来認定医療機関 397(令和4年2月7日時点)
- 2 宿泊療養施設入所者や自宅で療養されている方、  
高齢者施設で入院をお待ちいただいている方々に対する診療、  
中和抗体薬・抗ウイルス薬をはじめとした薬剤の投与・処方、  
相談対応 ほか

h 経口薬(飲み薬)による治療が可能な体制を構築しています

i 自宅療養者の体調が急変した際に対応する医療機関が、専用で電話  
をかけられる回線(ホットライン)を保健所に設置します(2月8日運用開始)

## (4) 自宅で療養されている方の個人情報の取り扱い

県では、入院入所待機者、自宅療養者に対して、保健所への健康相談に加えて、生活支援の相談先である、市町村の担当窓口を案内し、自発的に相談していただけるようにしています。

- 国通知(※)によると、市町村への個人情報の提供については、各都道府県がそれぞれの個人情報保護条例に照らして、その可否を判断するものされています。

※令和2年4月2日、「都道府県から市町村に対する新型コロナウイルス感染症に関する情報の提供について」

- 個人情報保護条例では、「病歴に関する情報」は、本人に対する不当な差別、偏見その他不利益が生じないように取り扱いに特に配慮を要する情報であり、地域において自身の感染を知られたくないという声もある中、ご本人の承諾なしに市町村に一律に情報提供することは考えていません。

- 入院入所待機者、自宅療養者の方々には、「療養中の健康確認」、「往診、電話診療及びオンライン診療の案内」、「市町村の生活支援内容及び連絡先」を記載した県発行のリーフレット（「新型コロナウイルス感染症 入院・入所待機、自宅療養される皆様へ」）のご活用をお願いいたします。

※県リーフレットは、県ホームページからもご覧いただけます。

## (5) 入院治療による重症化予防の徹底

重症度が高く医療の提供が必要な方や、基礎疾患等により重症化リスクの高い方に入院病床を提供し、適切な治療を行います

### 新型コロナ対応病院の役割分担の促進

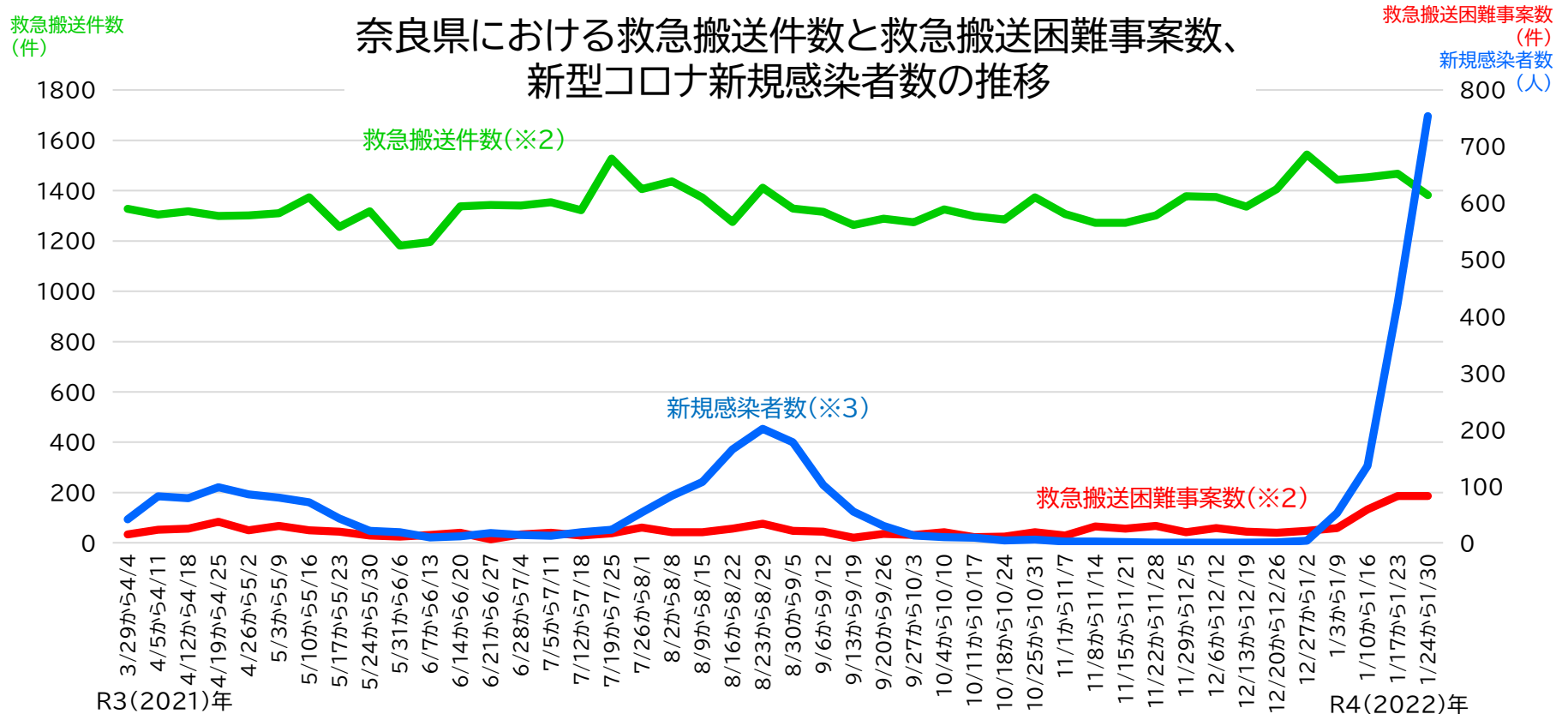
- 新型コロナの重症患者に対応する病院が、より重症度の高い患者の対応に医療資源を重点配分できるよう、新型コロナ対応病院間の**機能分担**について、さらなる協力を求めています

### 妊婦や透析・認知症患者に対応できる医療機関の確保

- **妊婦**や**透析**を必要とされる方、**認知症**の方々に対応していただけるよう、引き続き、医療機関と協議を進めます

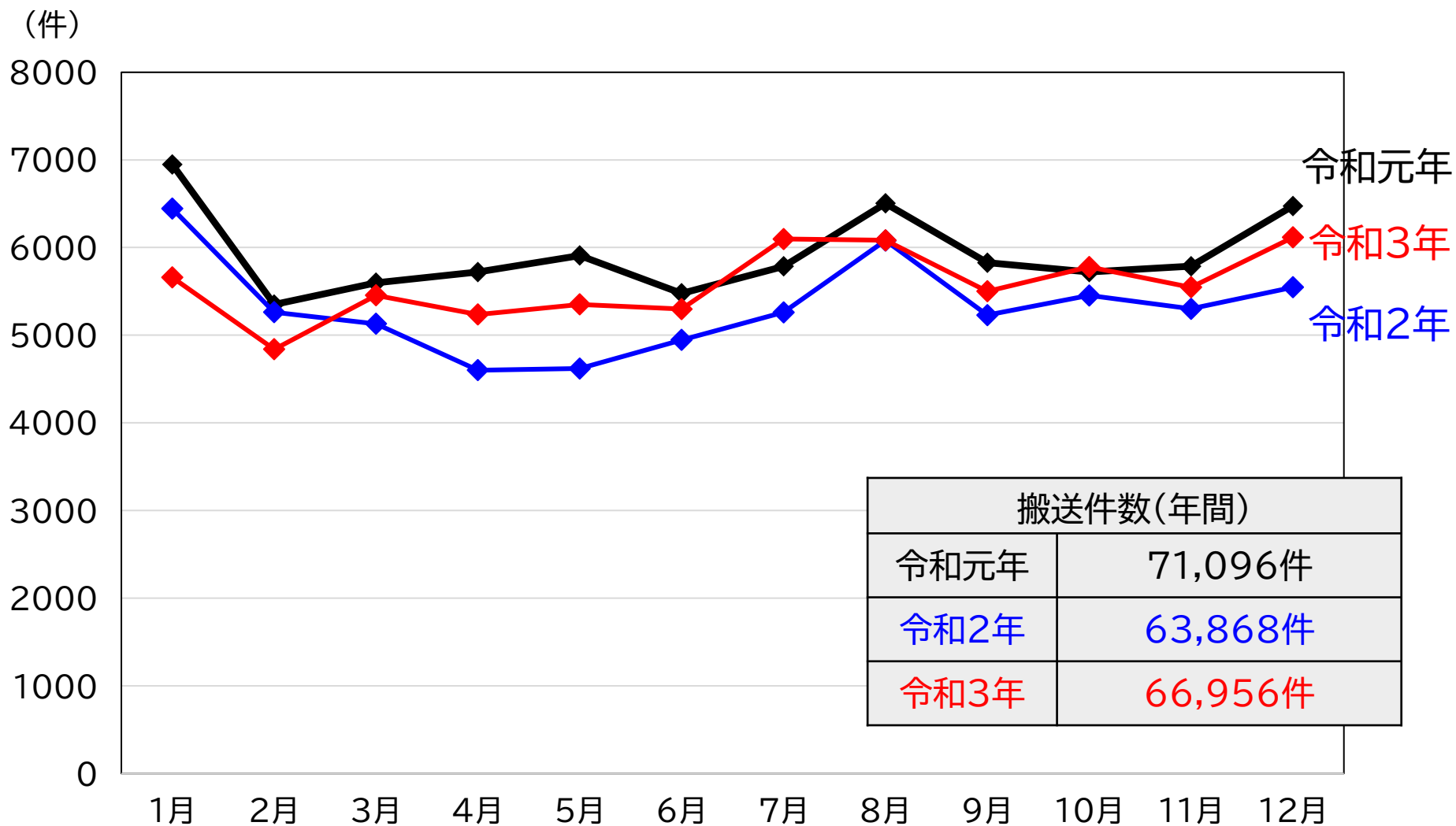
## (6) 救急搬送困難事案の増加に対応するための後方連携の推進

令和4年1月、救急隊が、患者の受入可能な医療機関を確保するまでに時間を要した「救急搬送困難事案(※1)」が大幅に増加しました。これは、新型コロナウイルスの感染急拡大に伴い、医療資源が新型コロナウイルス対応に集中したためと考えられます。



- ※1 救急搬送困難事案とは、救急隊による「医療機関への受入れ照会回数4回以上」かつ「現場滞在時間30分以上」の事案
- ※2 救急搬送件数、救急搬送困難事案数ともに速報値であり、発熱等がなく新型コロナウイルスの感染が疑われない患者の搬送を含む
- ※3 新型コロナウイルス新規感染者数は、発表週別の一日平均

## <参考> 過去3年の救急搬送件数

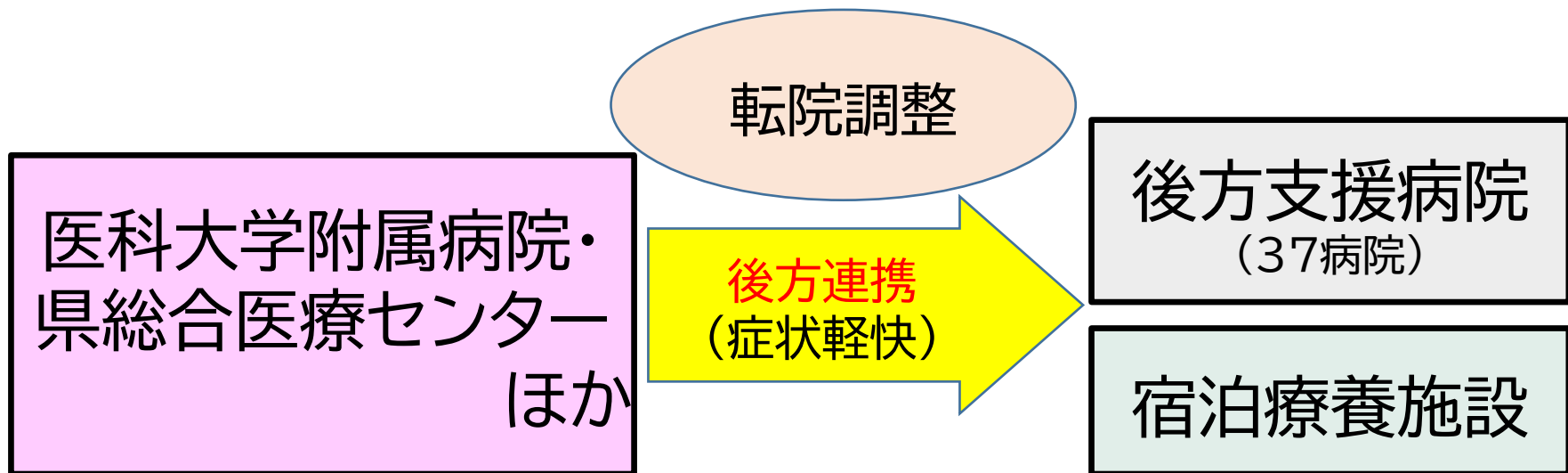


※速報値

高度医療を提供する奈良県立医科大学附属病院や奈良県総合医療センターが、多くの新型コロナ患者を受け入れながら、救急医療や高度医療を可能な限り維持できるように、症状が軽快した患者を受け入れる後方支援病院を確保するなど、引き続き「後方連携」を推進します。

○後方支援病院に、受入体制の充実を働きかけ

○転院困難事例への対処について、関係医療機関に働きかけ

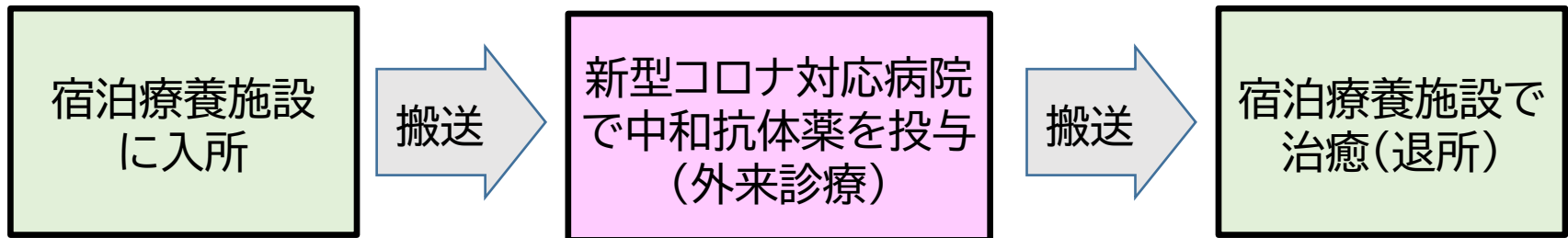


## (7) 宿泊療養による重症化予防の徹底

- a 手厚い健康観察が必要な方や、同居家族(陰性)がおられる方に優先して入所を調整します
- b 医師・看護師が、電話による診察、健康観察をします
- c 健康状態の確認を徹底します  
宿泊療養施設に常駐する看護師が、1日に2回(朝・夜)、電話で健康状態を確認し、医師と情報を共有します
- d 医療機関への救急受入依頼など、体調急変(悪化)時の対応を適切に行います
- e 体調悪化時には酸素の投与をします
- f 経口薬(飲み薬)による治療が可能な体制を構築しています

## g 外来診療を活用した治療を促進します

- 感染対策を行ったうえで、宿泊療養施設入所者が、新型コロナ対応病院に出向き(搬送)、**外来で、中和抗体薬の投与**を受けられる体制を構築しています





## (8) 保健所の体制を強化しています

- 1月26日から保健所以外の所属より、郡山、中和保健所にそれぞれ40名(計80名)の応援派遣を行うとともに、保健所の日々の業務の状況に応じ福祉医療部から追加派遣も実施しています。
- 看護協会からも看護師2名程度を応援派遣いただいています。

- 感染者の減少が進まない中、明日(2/9)から職員の応援派遣の増員を実施し、郡山保健所に54名、中和保健所に56名(計110名)の応援体制とします。

# (参考) 重症対応病床、入院病床、宿泊療養施設の状況

令和4年2月7日時点  
(床)

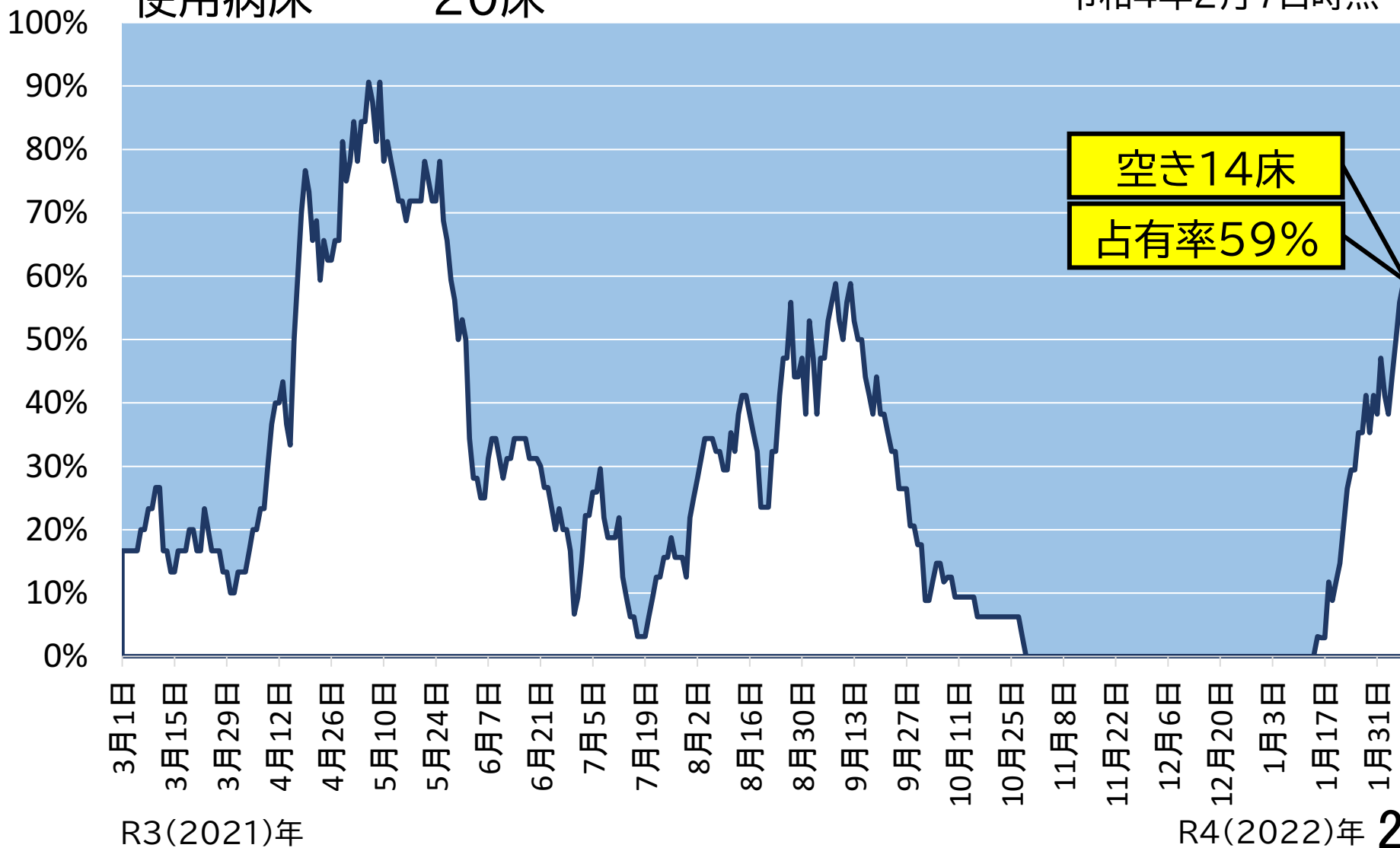
## [重症対応病床の確保状況]

区分	確保病床		病院名	確保病床
	病床数	割合		
県立系	24	70.6%	奈良県立医科大学附属病院	14
			奈良県総合医療センター	6
			南奈良総合医療センター	2
			奈良県西和医療センター	2
公立・公的 (県立系除く)	4	11.8%	市立奈良病院	2
			大和高田市立病院	2
民間	6	17.6%	近畿大学奈良病院	6
計	34	100.0%	7病院	34

# 重症対応病床の占有状況

重症対応病床 34床(運用)  
使用病床 20床

令和4年2月7日時点



R3(2021)年

R4(2022)年 27

# [入院病床の確保状況]

令和4年2月7日時点  
(床)

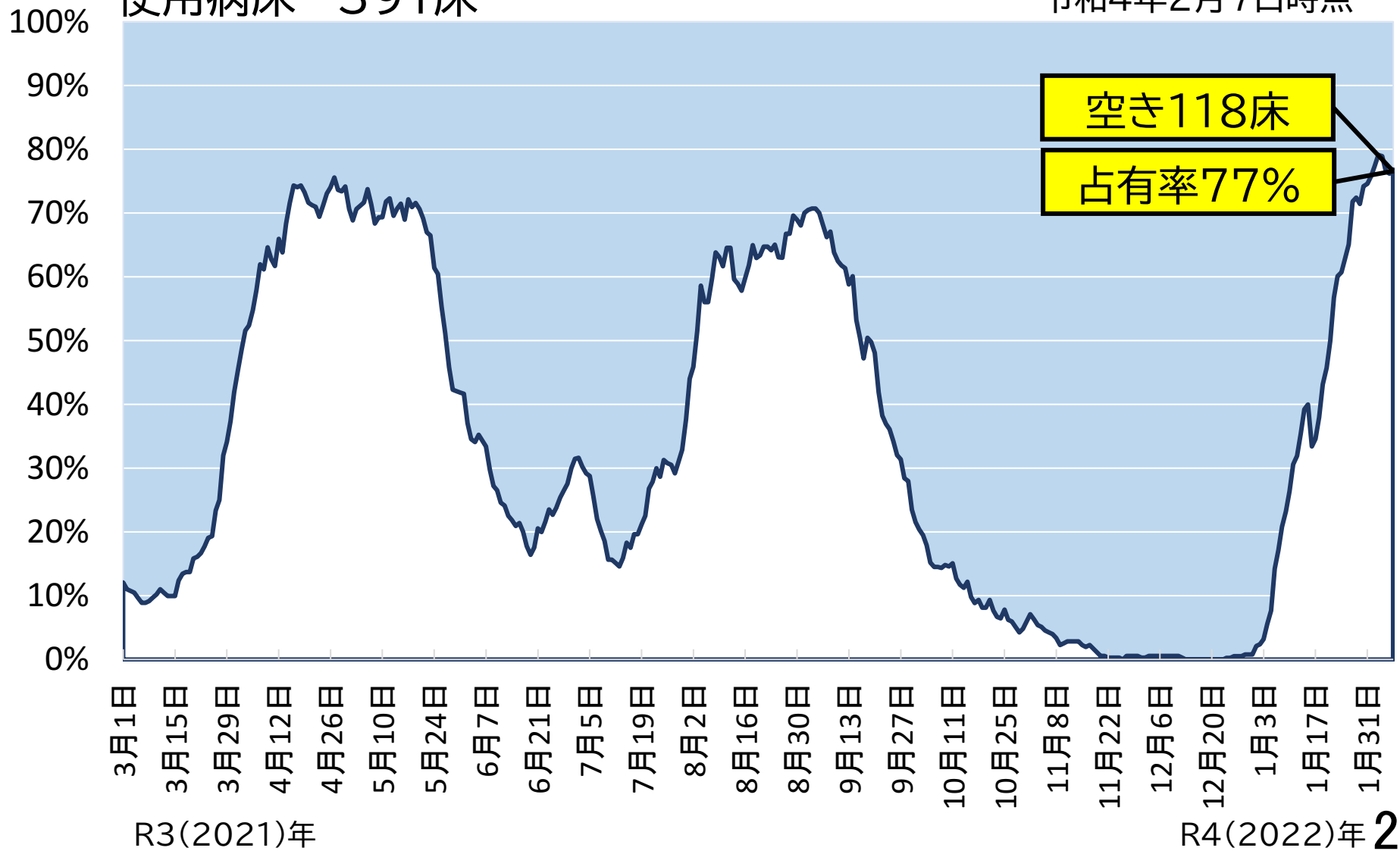
区分	確保病床		病院名	確保病床
	病床数	割合		
県立系	235	46.2%	奈良県立医科大学附属病院	80
			奈良県総合医療センター	74
			南奈良総合医療センター	44
			奈良県西和医療センター	37
公立・公的 (県立系除く)	175	34.4%	市立奈良病院	34
			(独)国立病院機構 奈良医療センター	34
			生駒市立病院	24
			(社福) 恩賜財団 済生会中和病院	15
			(独) 地域医療機能推進機構 大和郡山病院	15
			大和高田市立病院	12
			(独) 国立病院機構 やまと精神医療センター	12
			国保中央病院	12
			(社福) 恩賜財団 済生会奈良病院	7
			宇陀市立病院	6
			(社福) 恩賜財団 済生会御所病院	4

区分	確保病床		病院名	確保病床
	病床数	割合		
民間	99	19.4%	(公財) 天理よろづ相談所病院	15
			(医) 藤井会 香芝生喜病院	12
			万葉クリニック	10
			(医) 高清会 高井病院	8
			土庫病院	8
			吉田病院	8
			平成記念病院	7
			(一財) 信貴山病院 ハートランドしぎさん	7
			近畿大学奈良病院	6
			(医) 社団憲仁会 中井記念病院	5
			(医) 高清会 香芝旭ヶ丘病院	4
			平尾病院	3
			田北病院	3
(医) 和幸会 阪奈中央病院	3			
計	509	100%	29病院	509

# 入院病床の占有状況

入院病床 509床(運用)  
使用病床 391床

令和4年2月7日時点



## [宿泊療養施設の確保・運用状況]

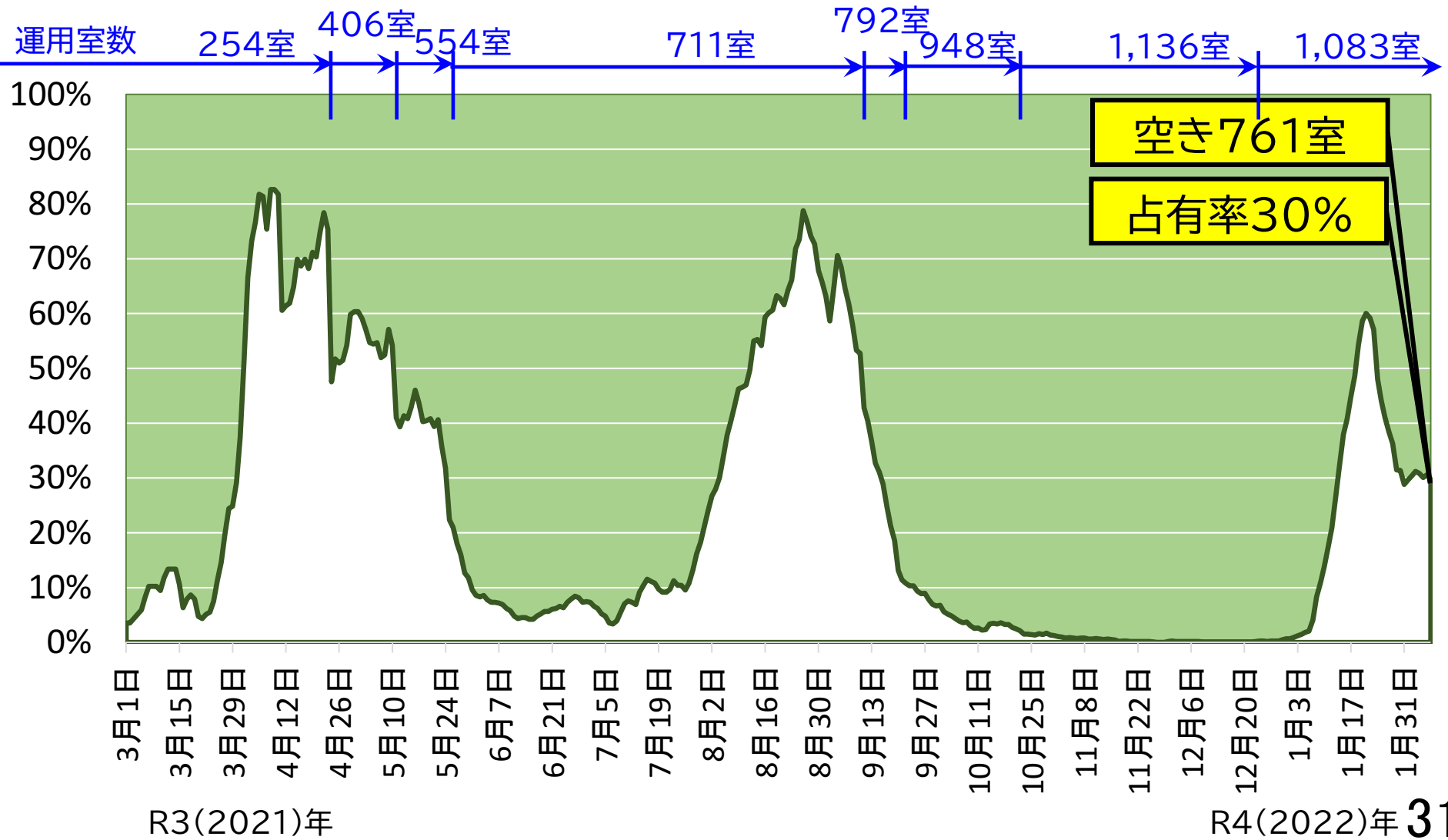
令和4年2月7日時点  
(室)

施設名	所在地	確保・運用室数
東横INN奈良新大宮駅前	奈良市	114
(旧) ホテルフジタ奈良	奈良市	87
グランヴィリオホテル奈良-和蔵-	天理市	170
スマイルホテル奈良	奈良市	148
奈良ワシントンホテルプラザ	奈良市	145
スーパーホテル奈良・大和郡山	大和郡山市	81
ホテルルートイン桜井駅前	桜井市	156
御宿野乃奈良	奈良市	182
計		1,083

# 宿泊療養施設の占有状況

運用室数 1,083室  
入所室数 322室

令和4年2月7日時点



### 3. ワクチン接種の促進



## ワクチンの接種状況（2月6日現在）

2月6日時点で、約8万1千人が3回目接種を終了しています。

		2月6日時点	1月26日時点	増加
接種済者数	1回目	1,069,721人	1,067,929人	1,792人
	2回目	1,062,559人	1,060,692人	1,867人
	3回目	<u>81,174人</u>	27,684人	53,490人
全年代人口接種率 (1,344,739人)	1回目	79.55%	79.42%	0.13%
	2回目	79.02%	78.88%	0.14%
	3回目	<u>6.04%</u>	<u>2.06%</u>	3.98%
12歳以上人口接種率 (1,222,554人)	1回目	87.50%	87.35%	0.15%
	2回目	86.91%	86.76%	0.15%
18歳以上人口接種率 (1,148,788人)	3回目	7.07%	2.41%	4.66%

※接種済者数は、ワクチン接種記録システム（VRS）の実績を引用しています。

※人口は、令和3年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口を引用しています。

## 2月末までに接種を希望する対象者の接種終了見込み調査

2月末までに接種を希望する対象者について、全市町村から、接種終了が可能であると、報告されています。

市町村名	終了見込み
奈良市	○
大和高田市	○
大和郡山市	○
天理市	○
橿原市	○
桜井市	○
五條市	○
御所市	○
生駒市	○
香芝市	○
葛城市	○
宇陀市	○
山添村	○

市町村名	終了見込み
平群町	○
三郷町	○
斑鳩町	○
安堵町	○
川西町	○
三宅町	○
田原本町	○
曽爾村	○
御杖村	○
高取町	○
明日香村	○
上牧町	○
王寺町	○

市町村名	終了見込み
広陵町	○
河合町	○
吉野町	○
大淀町	○
下市町	○
黒滝村	○
天川村	○
野迫川村	○
十津川村	○
下北山村	○
上北山村	○
川上村	○
東吉野村	○

※赤字は、1/31奈良県新型コロナウイルス対策県・市町村会議資料からの変更箇所

## 3回目（追加）接種に係る県の主な取り組み（1 / 2）

### 市町村の集団接種会場への医師の派遣

2月4日以降、医師の確保が困難な市町村の集団接種会場に医師を派遣し、接種の加速化を図ります。

【2月2日時点】

市町村名	のべ日数	のべ人数
奈良市	9日間	12名
大和高田市	9日間	33名
橿原市	16日間	32名
桜井市	3日間	10名
五條市	6日間	6名
生駒市	8日間	24名
香芝市	16日間	75名
葛城市	8日間	55名
宇陀市	6日間	6名
斑鳩町	4日間	12名
上牧町	3日間	9名
広陵町	2日間	2名
合計	90日間	276名

### 3回目（追加）接種に係る県の主な取り組み（2 / 2）

○2月下旬から県による広域接種会場を2カ所に設置し、更なる接種の加速化を図ります。

		奈良会場	中和会場
使用ワクチン	武田/モデルナ社		
接種対象者	県内市町村が発行した3回目接種用の接種券を有する18歳以上の方		
予約開始時期	2月中旬予定（方法等の詳細については、決定次第公表します。）		
施設	2施設	奈良県文化会館	奈良県産業会館
日程	20日間	13日間 2月25日(金)～2月27日(日) 3月1日(火)～3月4日(金) 3月7日(月)～3月12日(土)	7日間 3月14日(月)～3月17日(木) 3月22日(火)～3月24日(木)
接種予定回数	23,040回	17,280回	5,760回
1日あたり 接種回数	—	1,440回（会場の都合により 下回る場合があります）	960回（会場の都合により 下回る場合があります）

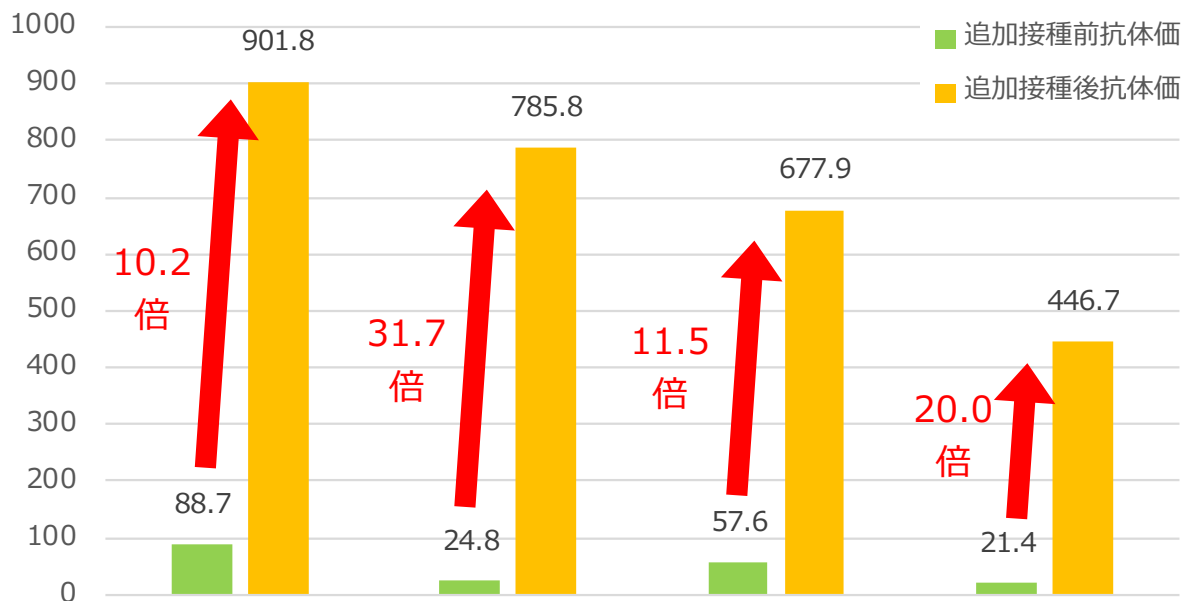
## 武田/モデルナワクチンによる3回目（追加）接種について

- 成人を対象とした交接種による追加接種により、中和抗体価が十分に上昇したと報告している海外の研究データがあります。（下図のとおり）
- 武田/モデルナ社ワクチンによる追加接種では、初回接種と比べて接種量が半分になります。また、2回目接種後と比較して、主に発熱や疲労などの症状が少ないことも報告されています。

令和3年12月16日

第27回厚生科学審議会予  
防接種・ワクチン分科会  
資料を基に県で作成

<https://www.mhlw.go.jp/content/10601000/000868349.pdf>



追加接種	3回目接種	武田/モデルナ	武田/モデルナ	ファイザー	ファイザー
初回接種	2回目接種	武田/モデルナ	ファイザー	武田/モデルナ	ファイザー
	1回目接種				

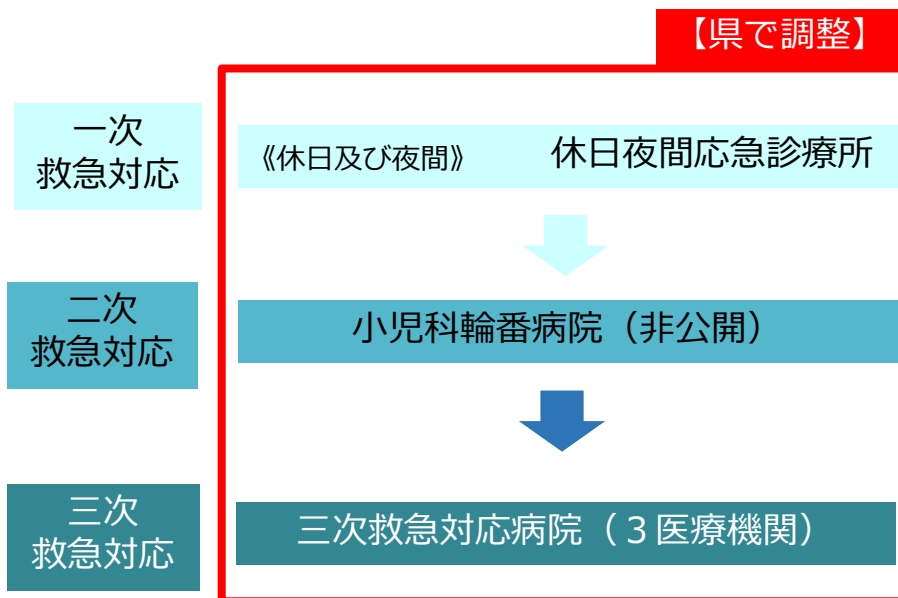
※注：武田/モデルナ社のワクチンは、日本において追加接種では50μgを接種することで薬事承認されていますが、この研究では100μgを接種しています。

## 小児(5～11歳)への接種体制の構築について

小児（5～11歳）への接種については、3月からの接種が予定されています。  
県では、小児接種について、副反応に対応する救急体制及び相談体制の構築等を進めています。

### ① 接種後の救急体制

接種後の救急体制の構築を進めています。



### ② 接種後の副反応に関する相談対応

3月から、小児接種の相談への対応を開始します。

奈良県新型コロナワクチン副反応コールセンター  
(365日・24時間対応)

TEL 0120-919-003

### ③ 保護者用リーフレットの作成

保護者用のリーフレットの作成を進めています。

(内容) 小児用ワクチンの効果や副反応について 他



引き続き、各市町村での準備状況を確認し、課題等を県としても共有し、個別の改善策の検討を市町村とともに進めます。

## 4. 感染防止と日常生活の両立

# 感染防止と日常生活の両立

コロナとの戦いは長期にわたり、持続力のある感染防止対策を行いながら、日常生活を維持する必要があります。

○奈良県では、効果が明確でなく経済的打撃が大きい、飲食店等への時短及び酒類提供の自粛要請を伴う、「まん延防止等重点措置」や「緊急事態宣言」によらない感染防止対策を継続します。

○飲食店等における感染防止対策としては、事業者の認証制度活用の推進をお願いするとともに、既認証店においても改めて感染防止対策の徹底をお願いします。

また、利用者みなさまにも感染防止に配慮した行動・利用を引き続きお願いします。

○県民みなさまには、基本的な感染防止策、日常生活における感染リスクを下げる行動の継続をお願いします。



# 感染防止と日常生活の両立

## 基本的な感染防止策の継続

- ① マスクを正しく着用し、
- ② 換気、③ 消毒、
- ④ 2m以上の距離を確保しましょう

これらの対策で、3つの感染経路(エアロゾル、飛沫、接触)を遮断しましょう

**無症状の方**で、感染リスクが高い環境にある等のため感染不安を感じる県民の方は、  
新型コロナウイルスの検査を無料で受けていただけます(県内65か所で実施)※

※令和4年2月8日現在のか所数。順次追加予定。令和3年12月29日から当面の間実施。

検査結果が陽性であった場合、必ず医療機関を受診してください。本無料検査は、診断に用いることはできません。陰性の場合でも、基本的な感染防止策を継続してください。

# 感染防止と日常生活の両立

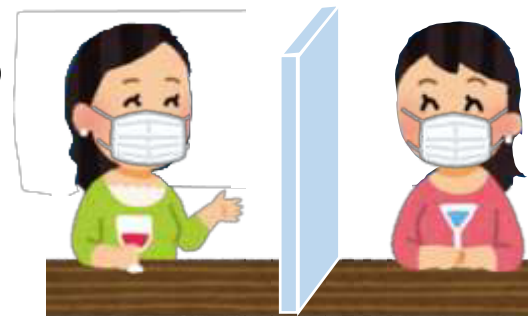
## ～日常生活を維持するために～

外出・移動にあたっては、

- ・感染が拡大している地域への不要不急の往来は、極力控えましょう
- ・感染拡大の恐れがある場合、混雑した場所への外出を極力控えましょう

飲食・会食にあたっては、

- ・きちんと感染対策をしている店舗を利用しましょう
- ・飲食時もマスクを外した会話は控えましょう
- ・多人数・長時間は避け、大声での会話は控えましょう



# 感染防止対策を実施する飲食店等の認証制度の推進

## 飲食店等の認証の実績（令和4年2月7日時点）

申請件数 2,242件 認証件数 2,140件

（参考）県内対象飲食店数：7,271店舗

## 認証未取得の事業者への働きかけ

- 「認証促進化チーム・R4」による店舗巡回

県と委託業者主導の下、協力が得られる各種団体（商店街組合、施設管理者）や市町村からなるチームを編成し、飲食店が集中する**商店街などを巡回**して、感染防止対策の徹底や**認証取得を促す活動を集中的に展開**（2月中旬から実施）。

## 認証取得済み事業者への働きかけ

- メールや郵送により、**改めて感染防止対策基本4項目（距離の確保や遮蔽、消毒の徹底、食事中以外のマスク着用、換気の徹底）の実施徹底を周知済**。
- 認証済店舗に対する**「見回り調査」**を行い、利用者向け、従業員向けの感染防止対策ちらしを配布して、感染防止対策の徹底を依頼（2月中旬から実施）。



# 社会福祉施設等におけるクラスター対策

クラスターが発生した施設またはクラスター化が懸念される施設に対し、感染症専門医、感染症管理看護師、県職員等によるチームにより実地指導等を行い、感染防止策を徹底しています。

＜令和4年1月以降の実地指導実績＞ 令和4年2月7日現在  
高齢者施設 12施設(複数回訪問施設あり)  
障害者施設 2施設

県老人福祉施設協議会の協力により、高齢者施設における感染に伴う大幅な職員不足に備えて、応援職員派遣体制を整備しています。

1月27日に高年齢者施設応援職員登録者向け感染対策研修を実施しました！

講師(代表)：奈良県立医科大学感染症センター 笠原センター長

★研修の「レッドゾーンにおける感染対策」に関する部分を抜粋、動画化し、施設に対する感染対策指導に活用しています。



## 県立学校における感染防止対応の強化について

### ◇学校では、濃厚接触となる教育活動を原則禁止とします

- ・児童生徒の「**接触**」「**密集**」「**近距離での活動**」「**向かい合っでの発声**」を避けるなど、感染リスクの高い教育活動を制限します
- ・部活動は個人練習を中心に実施し、練習試合や合同練習等は**県外学校に加え、県内学校とも不可**とします
- ・昼食時・登下校時の感染防止の指導を徹底します

### ◇陽性者が判明した場合

- ・県教委は学校とともに**濃厚接触候補者リスト**を作成し、県保健所に提出します
- ・県保健所は濃厚接触者に対し、**検査を実施**します

## 適切な感染防止を図りながら日常生活を維持します

○「春のいまなら。キャンペーン2022」は、準備を進めていますが、予約・利用開始時期は、感染状況等を踏まえ改めてお知らせします。  
3回目のワクチン接種を促進するため、3回目接種済証の提示により、割引率をさらに優遇します。

### 【いまなら。キャンペーン(県民による県内宿泊等促進キャンペーン)概要】

#### (目的)

- ・県内の観光の促進、県民による奈良の魅力新発見・再発見、県内観光業の回復、認証制度・ワクチン接種の促進を図る。

#### (概要)

- ・奈良県民の県内観光を割引き。  
※「春のいまならキャンペーン2022」では、3回目のワクチン接種を促進するため3回目接種済証の提示により割引率をさらに優遇。

#### (参画施設)

- ・利用者の安心を確保するため、キャンペーンに参画する宿泊施設は、奈良県新型コロナウイルス感染防止対策施設認証制度の認証取得を要件とする。

## 雇用調整助成金等の上乗せの再開

全国で、5月以降、国の「雇用調整助成金(緊急雇用安定助成金含む)※」の助成率が原則10/10→9/10に引き下げ(中小企業・小規模事業所が解雇等を行わない場合)られていますが、本県では、コロナ禍の中、**中小企業などの雇用維持を支援**するため、5月～11月の間、**1/10の上乗せ補助を行い事業者を支援してきました。**

令和4年1月以降、オミクロン株による感染が急激に拡大している中、雇用を維持する中小企業等への支援が必要であることから、11月で一旦停止した**雇用調整助成金の1/10の上乗せ補助を令和4年1月～3月について再開します。**

**※国の助成率が9/10となる全ての事業主に1/10の上乗せ補助を実施。**

※国の日額上限額の変更に伴い、国と県を合わせた日額補助上限額は、

1月、2月分:12,222円、3月分:10,000円となります。

※雇用調整助成金とは、事業主が、従業員に対して雇用調整(休業)を行い、従業員の雇用を維持した場合に、休業手当などの一部を助成する制度。国から事業主に直接支払われます。

(雇用保険被保険者でない従業員を休業させた場合には、緊急雇用安定助成金が支払われます。)

# 小学校休業等対応助成金について

## 【制度概要】

- ①「新型コロナウイルス感染症に関する対応」として、小学校、放課後児童クラブ、保育所、幼稚園、などが臨時休業した場合
- ②新型コロナウイルスに感染した子どもなど、小学校等を休む必要がある場合に、保護者として子どもの世話をを行う労働者に対し、有給休暇(労働基準法上の年休を除く)を取得させた場合の賃金相当額を事業主に支給

## 【支給日額上限額】

緊急事態宣言地域・まん延防止等重点措置地域

15,000円 (R3年8月～R4年3月) 補助率10/10

それ以外の地域 13,500円 (R3年8月～R3年12月) " 10/10

11,000円 (R4年1月・2月) " 10/10

9,000円 (R4年3月) " 10/10



まん延防止等重点措置区域等かどうかに関わらず、保護者は小学校の休業等に伴い、子どもの世話をするための休暇を取得する必要があることから、**支給上限額が地域により差異が生じていることは制度上合理性に欠ける**のではないかと。



**支給上限額を同じにするよう、全国知事会とも連携し制度改正を求めていく。**



# 新型コロナウイルス感染症に関連する人権への配慮について

## — 差別や偏見をなくしましょう —

新型コロナウイルスの感染が拡大する中、感染された方をはじめ、医療従事者やそのご家族、その方々が属する施設・機関などに対する差別的な言動や、SNSでの誹謗中傷、また、ワクチン接種に関する差別など、人権を侵害する事象が見受けられます。

いかなる場合でも、差別、偏見、いじめなどは決して許されるものではありません。

県民のみなさまには、新型コロナウイルス感染症に関連する憶測、デマ、不確かな情報に惑わされず、人権侵害につながることをのまないよう、行政機関の提供する正確な情報に基づき、冷静に行動していただきますようお願いいたします。